

◆小児かかりつけ診療料2◆

当センタの小児科ではかかりつけ医として診療を行うために、厚生労働大臣の定める施設基準に適合し、上記の届け出を行っております。

【当センタにおける取り組み】

- ◇ 急な病気の診療や、慢性的な病気の治療、指導、管理を行います
- ◇ 予防接種の接種状況を把握し、接種時期について相談を行います。
また、有効性・安全性に関する情報共有を行います
- ◇ オンライン資格確認等を活用して、他医療機関の受診状況等を把握させていただきます
- ◇ より専門的な医療を必要とする際は、専門医に紹介を行います
- ◇ 発達段階に応じた助言、指導を行います
- ◇ 養育に不安なこと、お困りごとは医師にご相談ください

2024年6月